高等学校教員としての実務経験を基に、上位免許状を取得したい方 (4年制大学卒業者の高等学校教諭1種免許状)

免	許	状	σ	種	對
ノロ	U 1	1/ \		1=	ᄌᅑ

〇 高等学校教諭 1 種免許状

根拠規定

O 免許法別表第3、免許法施行規則第11条及び第12条

取得方法

〇 高等学校助教諭免許状を有する方が、大学に3年以上在学 し、かつ93単位以上修得している場合に、高等学校教員と しての在職年数と必要な単位を修得し、高等学校教諭1種免 許状を取得する方法は、〈表29〉のとおりです。

取得しようとする免許状				高等学校教諭 1 種免許状									
所 要	35	有することが必要な免許状				高等学校助教諭免許状							
資		在	職	年	数	3	年	4	年	5	年		6 年
貝	TET	最低修得単位数	女の合計	(7) + (1) -	+ (ウ) + (エ)	2.5	5 単位	2	O単位		15単位		1 0 単位
選択	科目	目(注)の3参	照	最低修得	単位数(ア)	Ę	5 単位		2 単位		_		_
欄		科 目 含めることが必要な事項											
		料及び教科の指 法に関する科目	教科に関する専門的事項		1科目	目以上	1科目以上		1科目以上			1科目以上	
第 2	5	AM.7 WITH	最低修得単位数(イ)		Ę	5 単位	4 単位		3 単位			3 単位	
開	拊	数科及び教科の 指導法に関する 科目		の指導法(† を含む。)	青報通信技術	1 単位	立以上	1事項以上					
		教育の基礎的理解に関する科目		キュラム・	び編成の方法マネジメント	1 単位	立以上		(注)の4参照				
				(チーム学村	員の役割・職 交運営への対	1 単位	1 単位以上 1 単位以上		左の事項から			左の事項から	
3			教育の3 歴史及で	_	教育に関する	1 事項以上 1 単位以上		1事項以上 1単位以上 (注)の5参照					
1	"			見童及び生徒 学習の過程	走の心身の発								
			は経営的	的事項 (学村	的、制度的又 交と地域との への対応を含						,		
				支援を必要。 び生徒に対っ	とする幼児、 する理解			,	ではない の6参照				
	道徳、総合的な 学習の時間等の		総合的	な探究の時間	間の指導法	必須ではない (注)の6参照			ではない の6参照				
			特別活動	動の指導法]		1					
Ç			教育の	方法及び技術	析								
		学習の時間等の		通信技術を活用した教育の なび方法		1 事項以上	1 東頂以上						
•	拊	指導法及び生徒指導、教育相談	生徒指導	算の理論及で	び方法	1事項以上	1事項以上						
ı	等に関する和	等に関する科目	教育相談(カウンセリングに関 する基礎的な知識を含む。)の 理論及び方法		1 単位以上	1 単位以上							
		進路指導論及び		リア教育の理	J			J			,		
	最低修得単位数(ウ)				7	7 単位		6単位	5単位			4 単位	
第 6 機 大学が独自に設定する科目 最低修得単位数(エ)		8	3 単位		8単位	7 単位			3 単位				

(注)

- 1 在職年数は、取得しようとする教科の高等学校助教諭免許状を取得した後の、その教科における 高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)での実務に限ります。
- 2 修得単位は、取得しようとする教科の高等学校助教諭免許状を取得した後に、修得した単位に限ります。
- 3 「選択科目」は第2欄、第3欄及び第4欄の科目の中から修得、または一般教育科目等の群馬県教育委員会が認める科目から修得するものとし、幅広く深い教養を身につけるよう努めてください。
- 4 「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」、「教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)」の事項について、1事項以上1単位以上を修得してください。
- 5 「幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程」については、同欄の事項「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」とあわせた単位の修得でもかまいません。
- 6 「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」、「総合的な探究の時間の指導法」 の単位の修得にあっては必須ではありませんが、修得することが望ましい。なお、修得した場合は、 それぞれの欄の単位として含めることができます。
- 7 「教科及び教科の指導法に関する科目」については、取得しようとする免許の教科に限ります。